

第 12 回 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会
議事要旨

日時：令和 8 年 3 月 23 日（月）10：00～12：00

Web 会議（Teams）

【議事】

1. 本会議の論点
2. 総合土砂管理計画の位置づけ
3. 第一版のフォローアップ
4. 第二版の検討
5. 今後の予定

【議事要旨】

1. 本会議の論点

事務局説明 事務局より、大井川流砂系総合土砂管理計画の本委員会の論点について説明
主な意見等 特になし

2. 総合土砂管理計画の位置づけ

事務局説明 事務局より、総合土砂管理計画の位置づけについて説明
主な意見等 特になし

3. 第一版のフォローアップ

事務局説明 事務局より、第一版のモニタリングについて説明
主な意見等

(1)モニタリング全般

- 「計画した目標に対して、評価をしていくのが正しいあり方と考えるが、各領域の関係者の対応可能性も含めて評価をしている部分もあると認識しているため、今後のどのように評価基準を設けていくかは課題である。あるべき姿として、検討委員会の中では、目標に対して、評価を正しく行った上で、流砂系協議会に投げかけていき、今後の見通しを検討いただく等の流砂系協議会と検討委員会の関係性や意思疎通を図ることが望ましいと考える。」旨の意見
→事務局「協議会とも連携を強化する必要があると認識している。本検討委員会の結果を協議会に適宜還元していく。」
- 「個別領域で評価した時と流砂系全体で評価した時で、評価の観点が変

わる場合もあると思われるため、個別領域と流砂系全体の評価を分けて評価していくことが良い。」旨の意見

- 「今回の指摘を踏まえ、評価の考え方や、現在モニタリングを実施している内容で目標に対しどう評価できるかについて整理し、再度評価の見直しを行った上で、資料の修正、および、第一版フォローアップ結果をまとめる方針が望ましい。」旨の意見
→事務局「評価を見直した上で、来年度の検討委員会で見直し結果について報告する。」旨の回答

(2) 水文関係

- 「潮位変動について、最低潮位の潮位が上がっていることが問題と考えられる。潮位が低い時の方が、土砂が河川から海へ出やすくなるのに対し、最低潮位が上がっていることが今後どう影響が出てくるのか把握して必要に応じて早めに対策を考えておくことが望ましい。」旨の意見
- 「関係式の傾きと直近 10 年間の上がり幅に差がある。」旨の意見
→事務局「関係式は、1998～2025 年の全期間の月単位と潮位の相関を示しており、直近 10 年間の 5.6cm 上昇については実績で整理しているため、差が生じている。資料には誤解がないように、コメントを追加する。」旨の回答
- 「流量については、豊平低渇も整理すべきである。本年は渇水の問題も現れていたため、基礎的な情報として表記すべきと考える。」旨の意見

(3) 土砂生産・流送領域

- 「大規模の崩壊地のモニタリングについて、赤崩の崩れは、実際には、面積が広がっており、崩壊地の中に崩れた土砂が堆積している。そのため、主流路の拡大というよりも、崩れた土砂の堆積が拡大に見えているものと考えられる。衛星画像の活用は有効な手段ではあるが、写真の比較だけではなく、頻度は少なくとも良いが定量的な評価も行った方が望ましい。」旨の意見
→事務局「現状、LP データ等の定量評価につながるモニタリングができていない。今後調査につなげていきたい。」旨の回答
- 「田代川調節池ダムの土砂流入の対策として、洪水時のフラッシングで対応することについて、最上流での取り組みは下流ダムへの影響がある

ため、関係機関と十分に調整した上で実施するのが好ましい。調整状況について再度確認しておく」とよい。」旨の意見

(4) ダム領域

- 「個別のダムごとの評価で、『ダム機能に必要な貯水容量が確保される』、『管理施設や背水区間に影響がない』という目標に対する分析結果が結びついておらず、○・△・×の評価基準があいまいである。」旨の意見
→事務局「個別のダムについては、堆砂率が80%を区切りとして、評価を行った。第二版策定に向けて表現を工夫する。」旨の回答
- 「畑薙第一ダムと井川ダムでは、放流管が現時点で埋まってしまっている可能性があり、その場合は管理施設に影響がないという目標に対して、×になるのではないかと。また、土砂がすでに抜け出ている場合は、動的平衡状態となり、これ以上堆砂が進行しないことも想定され、堆砂率だけの評価は今後難しいと考えられるため、管理施設の観点の評価も必要である。」旨の意見

(5) 河道領域

- 「河床・海床材料調査について、大井川の土砂管理を進めていくうえで、必要な調査手法を整理し、調査を実施する業者に指示できるようにしておくことが望ましい。」旨の意見
- 「山地河道領域のモニタリング状況について、空中写真撮影の頻度は1年に1回程度となっているが、現状実施されていないのは何か理由があるのか。」旨の意見
→事務局「山地河道領域は、静岡県が管理している河道のため、静岡県と協議を行い、状況を把握する。」旨の回答
- 「ワンドの個数のみではなく、面積の変化についてもモニタリングを行うことが望ましい。」旨の意見

(6) 海岸領域

- 「アカウミガメのモニタリングについて、産卵環境が存在するが、産卵していないため、評価を×にしていることについて、アカウミガメの産卵に適した環境が減少しているわけではないので、即座に×をつけることもないとする。目標と評価の関係性の見直しをすべきである。」旨の

意見

- 「流砂系内の土砂移動について、掘削した土砂が流砂系の中で活用されている土砂量、あるいは、流砂系外に出ている土砂量を整理していくことで、大井川流砂系の土砂収支を把握できると考えられる。」旨の意見
 - 「河口砂州のモニタリングについて、河口テラスの断面形状が経年的に後退・侵食しないという目標に対し、侵食している部分があるが、全体として発達しているため、評価を○として良いのか。海岸の供給量を把握していくためにも、河口テラスにボリューム（土砂量）があることが重要であるため、ボリュームの変化を把握することも重要である。また、断面形状だけでとらえると幅が広く、評価が困難であるため、もう少しかみ砕き、何を根拠として目標に対して評価しているかを明確にすることが望ましい。」旨の意見
- 事務局「目標に対し、評価できる情報を整理して再検討を行う。」旨の回答

4. 第二版の検討

事務局説明 事務局より、第二版の検討について説明

主な意見等

(1) 土砂管理目標

- 「畑薙第一ダムや井川ダムは、現時点ですでに放流施設が埋まっている状況を踏まえて将来予測計算における通過土砂量に着眼すると、将来予測計算において、畑薙第一ダムや井川ダムから下流への砂分の流出量が少ないことになっている。計算上、常用洪水吐きからの流出を表現できているのか、あるいは、常用洪水吐きからの流出をしないように維持掘削をしているならば、搬出量を明記する必要がある、確認を行うことが望ましい。」旨の意見
→事務局「関係機関とも協議を実施し、計算条件について、再度整理を行う。」旨の回答
- 「将来予測計算において、流量の振れ幅による通過土砂量の振れ幅についても今後の検討の中で実施することが望ましい。」旨の意見

(2) 土砂管理指標

【土砂生産・流送領域】

- 「侵食深については、計測技術の問題ではない。コストはかかってしまいうが、調査を実施して侵食深を把握することは可能である。それよりも、大規模崩壊地は日々侵食深が拡大することは当たり前の現象であり、侵食深を管理指標に設定した場合、評価が毎回×になってしまうため、土砂管理指標としては不適当と考えられる。」旨の意見
→事務局「管理指標となりえる指標案を整理する。」旨の回答

【ダム領域】

- 特になし

【河道領域】

- 「平水時の流量によって、ワンドや瀬淵の状況は変わってくるため、どんな頻度でワンド・瀬淵が変化するかを考察するとよい。」旨の意見

【海岸領域】

- 特になし

(3) 土砂管理対策

- 「土砂還元の試験施工の還元土砂量について、構築した土砂動態モデルを使用し、計算上でどの程度の還元土砂量でどのような影響があるのか、予測を立てておくことが望ましい。現地試験施工のみでは、天候に左右されることもあり、最適解を把握するのに時間を要するため、計算と現地実験の両立を行うことが良い。」旨の意見
- 「置土した土砂の粒径が重要である。また、各領域において、出水流量に対する各粒径の動きを把握しておくことが重要であり、どの地点にどの粒径帯を置くことでどんな変化が出てくるのかを、ポイントとなる地点だけでも把握しておくことが良い。」旨の意見
→事務局「重要なポイントについて、粒径の整理を行う。」旨の回答
- 「計画達成のために、還元すべき必要な土砂量を把握しておくことは必要である。」旨の意見

5. 今後の予定

事務局説明 事務局より、今後の予定について説明

主な意見等 特になし

以 上